

会 議	田川市協働のまちづくり市民検討会議（第10回）
日 時	平成28年2月29日（月） 18：00～20：00
場 所	田川市役所4階 第2委員会室
公開又は非公開	公開
	<p>（委員）</p> <p>会長 南 博</p> <p>1班 班長：武井 晋、発表者：渡辺 一廣、鈴木 栄子、井上 雅美</p> <p>2班 班長：平田 繁子、発表者：大場 恵美、原田 清隆</p> <p>3班 班長：秋吉 亘、発表者：佐藤 利幸、石井 美登里</p> <p>市職員委員 大森 敏宏、二場 孝宜</p> <p>（欠席委員）松嶋 義秋、佐々木 さゆり</p>
	<p>（執行機関）</p> <p>安全安心まちづくり課 総務部長 米田 昭彦、課長補佐 手嶋 伸久</p> <p>係長 大瀬 瑞穂、主事 渡辺 阿津子、主事 佐中 孝由</p>
傍聴人員 （公開した場合）	1人
議事・協議結果	
会議次第内容	<p>1 開会</p> <p>2 報告 会議成立報告、班会議開催状況報告、会議に提出された意見書</p> <p>3 議題</p> <p>（1）担当部分発表</p> <p>（2）2月19日までに提出された意見発表</p> <p>（3）最終意見の発表</p> <p>（4）完成形の前文/条例/答申書の発表と承認</p> <p>4 その他 答申日程、答申式、解散式について</p> <p>5 閉会</p>
審議の内容	
<p>〜〜 1 開催 〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜</p> <p>○ 会長 会長あいさつ</p> <p>〜〜 2 報告 〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜</p> <p>○ 事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議成立報告 出席委員数は15名中13名。</li> <li>・担当変更報告 1班「前文」2班「本文」。本文を区切ることで統一感が欠如するため。</li> <li>・班会議の開催状況報告 1月と2月で各班2回の会議を開催。委員が提出した意見を整理し、織り込むか織り込まないかを各班に紙面で提出し集計。</li> </ul> <p>○ 会長 当会議あてに提出された意見について事務局より報告を。</p> <p>○ 事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2月19日までに会議の運営等について1名から3つの意見が提出された。</li> <li>・さらに同じ委員から本日追加で意見が提出された。</li> <li>・①決定した内容の報告だけではなく、票数を公表してほしい。</li> <li>・②発表資料は簡素化してほしい。</li> <li>・③田川市協働のまちづくり市民検討会議の設置条例と運営要綱に基づく審議。会議は会</li> </ul>	

長が招集し議長となる。議事は出席委員の過半数で決し可否同数のときは議長の決するところによる。発言は、会長の許可を得なければならない。

○ 会長 ①について事務局より説明を。

○ 事務局

・ ①は【票数の公表】

・ 採決の目的は、「どの案が選ばれたか」であり、「誰が何点であったかを公表する」ためではない。公表の可否を各班で検討し公表しないとなった。

・ 公表の可否について、委員の意見は公表 1 人、非公表 10 人、欠席 1 人。結果は意見提出者に報告したが、今回の意見書提出となった。

○ 会長 班での対応について班長より報告を。

○ 1 班班長

・ 意見提出者は採決時欠席。次の班会議時に説明し了解済みとっていた。

○ 会長

・ ①は決定通りとする。

・ ②について事務局より説明を。

○ 事務局

・ ②は【発表資料の簡素化】

・ 事務局には大判印刷を使って発表して良かったという意見も届いている。

・ 第 8 回市民検討会議で提案し、班会議でも説明したが反対意見はなかった。

・ 今回発表者の意向に沿い 1 班は A 4 サイズで作成。

○ 会長

・ ②は意見提出者の希望通り。

・ ③について事務局より説明を。

○ 事務局

・ ③は【条例／運営要綱に基づいた審議】

・ 「班方式ではなく全体会ですべき。議長は会長が務めるべき。会長に確認を」と意見があり、会長から「市民の手で検討し進行する今のスタイルは良い」と回答があり伝えた。

○ 意見提出者

・ 皆の前で確認したいと思い意見を提出した。設置条例、運営要領に基づいて運営されていることを、皆が了解・納得して運営されていると確認できて安心した。

○ 会長

・ 前回の会議で、会議の形式などを挙手で決めた。最終議決は会長のもとで行っている。

・ 市としてはどう考えるか。

○ 総務部長

・ 市としては、市民の手によって進められており条例/運営要綱に違反するものではない。

○ 会長 法制担当委員の意見は。

○ 法制担当委員

・ 法制担当として総務部長の説明に同意。班会議形式は採決で決定。班長会議や班長の司会進行は会長が承知。会議の運営は条例/運営要綱に違反していない。

○ 会長

- ・意見提出者が了解したので、次第の3の議題について事務局の説明を。

~~~~ 3 議題 ~~~~~

○ 事務局

- ・○×の集計結果とそれを反映させた素案の発表、逐条解説等へのとりまとめの発表、答申案の発表。事前に資料を送付。
- ・2月19日までに提出された意見。
- ・最後に意見がある方からの意見発表。簡潔にまとめて3分以内で。
- ・本日までの内容を全て反映させた素案を発表し、承認を受ける。
- ・答申日程/答申式/解散式について説明。
- ・司会進行を務める3人の班長を紹介

~~~~ 発表会 ~~~~~

○ 2班班長

- ・(1) 担当部分の発表について
- ・発表時間は、前文10分、条例10分、逐条解説5分、答申案5分を予定。

○ 1班発表者 前文の担当 意見の集計結果と素案の発表。

○ 2班発表者 条例の担当 意見の集計結果と素案の発表。

○ 3班発表者 逐条解説へのとりまとめの担当 織り込み意見の発表。

○ 事務局 答申案の発表。

○ 3班班長と交代。

- ・(2) 2月19日までに提出された意見について
- ・事務局より説明を。
- ・必要に応じて提出者から補足説明を受ける。簡潔にまとめ3分以内。
- ・採決時は態度保留せず必ず意思表示すること。保留にしても次に検討する場はない。

○ 事務局

- ・2月19日までに4名が意見を提出。
- ・本日追加意見が提出されたが期限を過ぎたので、事務局としては「後で意見発表する場があるのでそこで述べる」と提案。

○ 意見提出者 同意

○ 事務局 提出された意見(1)「答申案」の様式の修正についての提案。

○ 3班班長 答申案は事務局が作成、この提案について事務局の見解は。

○ 事務局 事務局は提出された意見を反映させたい。

○ 3班班長 様式の修正のため事務局に任せて採決しない。

○ 事務局 提出された意見(2)前文と条例の文言を整える提案。

○ 意見提出者 補足説明。

○ 3班班長 採決。賛成多数により採用。

○ 事務局 提出された意見(3)「前文」文字修正の提案。既に事務局で修正済み。

○ 3班班長 既に反映済みのため採決なし。

○ 事務局 提出された意見(3)「前文」“。”は不要と提案。法制担当職員が加筆したもの。

- 法制担当職員 加筆の趣旨を説明。
- 3班班長 採決。反対多数により不採用。
- 事務局 提出された意見(3)「逐条解説」に隣組/校区活性化協議会を掲載。既に記載予定。
- 3班班長 既に反映済みのため採決なし。
- 事務局 提出された意見(3)「条例」「ここで生まれてよかった」の再提案。
- 3班班長 再提案について班長会議で検討。事務局より報告を。
- 事務局 班長会議で検討した内容を事務局より報告。
  - ・この提案は○×の選択で不採用となったもの。
  - ・不採用の再提案を認めると、不採用となった他の委員に対して不平等。
- 意見提出者 再提案が可能とっていた。再提案を取り下げる。
- 3班班長 再提案は取り下げとなった。
- 事務局
  - ・提出された意見(4)
  - ・「条例名」と「条例の形」を全体で確認する提案。条例名は条例の形が決まらなないと付けられないため全体会議で意思を統一したい。名前について意見を聞きたいとのこと。
  - ・「条例」の「よき」を削除するという提案。主観的言語のため必要ないとのこと。
  - ・それ以外を「逐条解説」へ加筆する提案。
  - ・提案者が質問し法制担当職員が回答した資料を添付。
- 3班班長 条例の形について、「自治基本条例」なのか、「協働のまちづくり条例」なのか法制担当職員は意見を。
- 法制担当職員 意見発表
- 3班班長 続いて会長の考えを。
- 会長 意見発表
- 3班班長
  - ・採決。賛成多数により「協働のまちづくり条例」採用。
  - ・条例名について。
- 法制担当職員 補足説明
- 3班班長 採決。賛成多数により「田川市市民協働のまちづくり条例」採用。
- 事務局 提出された意見(4)「条例」の「よき」を削除する提案
- 法制担当職員 補足説明
- 意見提出者 捕捉説明
- 3班班長 採決。賛成多数により「よき」の削除採用。
- 事務局 提出された意見(4)「逐条解説」への加筆等の提案
- 3班班長 逐条解説への意見のため採決なしで採用。
- 事務局 最終的に採用された内容を読み上げて確認
- 1班班長と交代。
  - ・(3) 最終意見について
  - ・発表時間は1人1回3分以内。採決を含んで5分の予定。
- 本日の意見提出者 挙手、事務局資料配布

- ・「前文」 6行目：昭和前期には最盛期を迎えます。→迎えました。修正提案
- ・「前文」 7行目：人口は流出を始め、今も減少しています。

→人は流出を始め、人口は今も減少しています。修正提案

- 1班班長 採決。賛成多数により2件とも採用。 採用
  - ・ほかに意見がないため発表終了
- 会長へ交代
  - ・休憩を宣言。この間に事務局が最終素案を完成させて印刷。
- 休憩⇒再開
- 会長 完成した「前文/条例の素案と答申書」の発表を
- 事務局
  - ・(4) 完成形の前文/条例/答申書を読み上げ
- 会長 この内容で答申を行う。採決。 「前文/条例の素案と答申書」の確定  
~~~~ 4 その他 ~~~~~
- 事務局 答申日程/答申式/解散式発表
  - ・答申は3月18日（金）13：30から。
  - ・会長から「答申書を市民委員が手渡す」という提案があり班長会議で検討。
  - ・答申の流れは、会長が答申を読み上げ、今回の発表者が手渡す。答申後引き続き解散式。
- 会長 謝辞 第10回市民検討会議を終了

《会議終了》